

令和8年度  
横須賀美術館 事業計画書

令和8年（2026年）4月

横須賀美術館

## 令和8年度 横須賀美術館事業計画

横須賀美術館は、美術を通じた多様な機会を提供し、市民の皆様が美術への理解と親しみを深めることを目的に、平成19年に開館しました。開館以来、国内外の優れた美術を紹介する企画展をはじめ、約6,000点のコレクションを公開する所蔵品展や谷内六郎館での展示、教育普及事業などを幅広く展開してきました。令和6年度には年間来館者数が30万人を超えるなど、文化振興のみならず、地域経済の活性化にも大きく貢献しています。

令和8年度は、令和7年11月からの長期休館を経て、秋に再開館を迎えます。

再開館にあわせて、横須賀美術館の所蔵品データベースをWebで公開し、より作品の情報を検索しやすくします。また、近年まとまって寄贈を受けた谷内六郎の作品群を整理し、谷内六郎館では新たな特集を組んで、展示替えをしながら作品を紹介していきます。

そして、開館20周年の大きな節目となる令和9年度（2027年度）には、「トーベとムーミン展」及び広域的な集客を見込む「大規模企画展」を開催します。これらに合わせ、効果的な情報発信と民官連携による誘客に取り組み、全国からの新規来館者の獲得とリピーターの増加を目指します。

今後も美術館運営評価の結果を運営に反映させ、市民の皆様が多様な美術表現に触れる機会を提供するとともに、新たな学びを創出し、地域の活性化に寄与する美術館を目指してまいります。

### ◎横須賀美術館の使命・目標

#### I 美術を通じた交流を促進する

- ① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。
- ② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。

#### II 美術に対する理解と親しみを深める

- ③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。
- ④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。
- ⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。

#### III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する

- ⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。
- ⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。
- ⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する。

# I 美術を通じた交流を促進する

## ① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。

### 【事業計画】

#### 1 展覧会の実施

「広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。」ための事業の要は企画展です。今年度も、文化スポーツ観光部内や他部局との連携を一層強化しながら、社会教育施設としての役割とまちづくりや交流拠点等としての役割も認識し、バランスを考慮した企画展を実施します。

#### 【展覧会及び観覧者数（見込）】

	展覧会名	会期	観覧者数(人)
企画展	横須賀美術館コレクションによる島田章三展	9月 上旬 - 11/3	9,000人
	生誕120年 三岸節子展	11/14 - 12/20	15,000人
	第79回児童生徒造形作品展	1/9 - 1/25	14,000人
	開館20周年 大規模企画展 [地下・所蔵品展示室]	2月 中旬 - 5月 中旬	118,200人
	開館20周年 トーベとムーミン展	3/13 - 5/9	10,000人
	所蔵品展のみの期間	上記以外	5,000人
	計		171,200人

※「開館20周年 大規模企画展」、「開館20周年 トーベとムーミン展」の観覧者数は、令和9年3月31日までの見込

※11月3日(文化の日)、2月14日(市制記念日[2月15日]に直近の日曜日)は、常設展無料観覧日(令和8年度より、企画展は無料観覧対象外)

※改修工事による休館期間：令和7年11月4日～令和8年8月(予定)

#### 2 広報・集客促進事業

展覧会、イベント、ロケーション、高付加価値コンテンツなど、横須賀美術館の魅力を有効活用し、横須賀の交流拠点として集客に取り組んでいきます。そのために、企画展情報だけでなく、美術館の総合的な魅力や外部との連携による地域情報を積極的に発信していきます。

##### (1) 訴求活動による集客促進

- ・パブリシティを期待した新聞、雑誌等への展覧会リリース
- ・広報よこすか等他部局の広報媒体を活用した情報発信
- ・公共交通機関への広告掲出
- ・ウェブサイト、X、インスタグラム、フェイスブック等を活用した情報発信
- ・インバウンド推進のための外国語情報発信の拡充

##### (2) イベント開催など展覧会以外の要因で利用者を増やす取り組みの推進

- ・美術館のロケーションを活かした野外イベントの実施
- ・ミニコンサート等、各種イベントの開催

### (3) 外部連携による集客推進

#### ①部局内、他部局、その他団体との連携

- ・各種イベントへの参加、協賛による情報発信
- ・本市社会教育施設等と連携した情報発信、広報
- ・各種イベント、教育普及事業について、教育委員会事務局教育学校教育部等関連部局との連携強化

#### ②民間事業者との連携

- ・民間事業者との広報協力、イベント参加、協賛による情報発信
- ・福利厚生団体等との割引施設契約の実施
- ・京急電鉄との連携による「よこすか満喫きっぷ・三浦半島まるごときっぷ」の利用促進
- ・ラビスタ横須賀観音崎テラス、観音崎公園パートナーズ（県立観音崎公園指定管理者）、観音崎自然博物館、BEACH⇔PARK LIVING（観音崎公園内のバーベキュー施設）等周辺施設との連携、イベント共催
- ・民間事業者と連携した高付加価値ツアーや美術館の利活用の推進

#### ③近隣地域との連携

- ・海岸清掃、町内清掃、防犯パトロールなど地域活動への参加
- ・観音崎全体の魅力を向上させるためのイベントへの参加、協賛
- ・地域での消費活動を促進する取り組みの検討
- ・米海軍横須賀基地関係者へのプロモーションによる来館促進

### (4) 団体集客の推進

- ・横須賀市観光協会や民間事業者との協力による団体誘致
- ・旅行会社への団体ツアーの企画提案、誘致
- ・団体向けガイドの実施

### (5) 商業撮影、取材の受入と誘致

- ・美術館のイメージアップにつながるようなTV放送や取材の受入、休館日などを利用してのファッション誌などのスチール撮影、CM撮影、プロモーションビデオ撮影などの受入

### (6) オンラインコンテンツ等の拡充

- ・美術館ウェブサイト、YouTube、SNS を利用してのオンラインで楽しめる美術館コンテンツを拡充し、より広い層に美術館の魅力を発信する。
- ・X 等 SNS での駐車場や混雑情報を発信。安心・安全・快適な来訪を後押しする。

---

**【達成目標】年間観覧者数 171,200 人以上**

---

#### [目標設定の理由]

- ・「横須賀市立美術館基本計画」（平成12年6月策定）では、他の公立美術館の実績を参考に、施設の規模、本市の人口などから年間観覧者数を10万人と推定し、年間観覧者数の目標としてきましたが、平成29年度～令和元年度の観覧者数は、いずれも11万人を超えており、コロナ禍を経て、令和4年度以降の観覧者数は14万人を超え

ています。

令和8年度は、改修工事に伴う長期休館を経て、リニューアルオープンは9月を予定していますが、年度末の2月から開館20周年にあわせた大規模企画展を予定していることから、7か月間の目標を171,200人とすることとしました。

- ・観覧者の見込み数は、展覧会ごとの開催時期や過去に開催したターゲットの近い展覧会の実績などを勘案し算定しています。

【年間観覧者見込みに対する達成状況】

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (11月3日まで)
見込み (A)	118,000	239,400	107,500
実績 (B)	162,022	301,086	99,266
達成率 (B/A×100)	137.3%	125.8%	92.3%
臨時休館等	なし	なし	あり

※令和7年7月30日は、市内津波警報・注意報の発令により、臨時休館

※令和7年11月4日～令和8年3月31日は、改修工事により、長期休館

【実施目標】

- ・様々な広報媒体の特性を生かして、効果的な広報活動を実施し、交流を促進する。
- ・各種イベントを開催し、展覧会以外の要因での利用を増やす。
- ・外部連携を推進し、様々な機会と場所を捉えて、美術館の情報を発信する。
- ・旅行会社などへの働きかけを通じて、団体集客を促進する。
- ・美術館のイメージアップにつながるようなTV放送、雑誌取材、プロモーションビデオ撮影などの商業撮影、取材を受入れる。

[目標設定の理由]

- ・横須賀美術館は、本市の貴重な都市資源であり、これを有効活用することは、本市の観光立市の推進という観点からも重要になります。市内外に積極的に情報を発信して広い層に魅力をアピールすることで知名度や認知度を向上させていくことが必要と考え、実施目標として設定します。
- ・広報、パブリシティ活動にあたっては、当館の利用者層や展覧会ごとのターゲット層に応じた効果的な広報を実施します。
- ・そのために、様々な広報媒体をその特性を踏まえて効果的に活用し、特に若い世代に対しては積極的にX、インスタグラムなどのSNSを活用していきます。  
Wi-Fi等を活用し、来館者に魅力的な情報提供、情報発信を促します。

## ② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。

### 【事業計画】

#### 美術館ボランティア活動の推進

ボランティアが美術館の活動を支援することで、自らのやりがいを見出し、市民の美術への親しみを増す一助となるとともに、市民の交流の場となることを目指し、ボランティア活動の推進を図ります。あわせて、ボランティア自身の美術への理解を深めるための育成を行います。

※令和8年度は、工事休館期間もあるためボランティアの募集は行いません。

- |   |          |
|---|----------|
| (1) ギャラリートーク (GT) ボランティア  | 年 40 日   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・所蔵品展のギャラリートークを行います。(約 30 回)</li> <li>・所蔵品展のレクチャーを実施します。(6 回)</li> <li>・ボランティアの自主研修を支援します。(4 回)</li> </ul> |          |
| (2) 小学生美術鑑賞会ボランティア  | 年 40 日   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生美術鑑賞会で来館する小学6年生の受入れ、鑑賞補助をします。(約 44 回)</li> <li>・企画展や所蔵品展、所蔵作品に関するレクチャーを実施します。(6 回)</li> </ul>          |          |
| (3) みんなのアトリエボランティア  | 年 6 日程度  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」の補助をします。</li> </ul>  |          |
| (4) プロジェクトボランティア  | 年 20 日程度 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・海の広場などを活用した誰でも参加できるイベント(春・秋・冬)を、ボランティアが自ら企画・準備・運営します。</li> <li>・原則として毎月2回会議を行います。</li> </ul>              |          |
| (5) プロジェクト当日ボランティア  | 年 3 日程度  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアイベント実施の補助をします。</li> </ul>   |          |

#### 【美術館ボランティアの活動日等一覧】

	活動日	研修・会議	任期
(1)	GT:毎週日曜日と祝日(土曜日を除く) 研修:原則として木曜日	年間 10 回	1 年間(更新有)
(2)	5月～10月の平日 研修:木曜日	年間6回	1 年間(更新有)
(3)	みんなのアトリエ開催日 (第3土曜日)	なし	1 年間(更新有)
(4)	原則として毎月第2・4土曜日、 イベント準備日・開催日	年間 20 回	1 年間(更新有)
(5)	年3回	なし	イベント当日限り

【達成目標】市民ボランティアの活動者数及び協働事業への参加者数延べ1,600人

【目標設定の理由】

- ・活動者数及び協働事業への参加者数は、「活動が活発に行われているか」「魅力的な活動を企画しているか」をはかるための指標のひとつとなるものです。
- ・令和8年度の目標は、参加者数延べ1,600人とします。
- ・所蔵品展においてギャラリートークを実施します。
  - \*ギャラリートークボランティア登録者数 21名（令和8年1月末時点）
- ・小学生美術鑑賞会ボランティアは従来どおり鑑賞会ごとにボランティアを配置し、児童約10名に対して1名のボランティアが対話による鑑賞を行います。
  - \*小学生美術鑑賞会ボランティア登録者数 22名（令和8年1月末時点）
- ・みんなのアトリエボランティアは、「みんなのアトリエ」の各回に3～4名を配置します。
  - \*みんなのアトリエボランティア登録者数 19名（令和8年1月末時点）
- ・プロジェクトボランティアは、海の広場などを活用した誰でも参加できるイベントの検討・準備を行います。
  - \*プロジェクトボランティア登録者数 15名（令和8年1月末時点）

【市民ボランティア協働事業への延べ参加者数】

(単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 1月時点	令和8年度 (目標)
ギャラリートークボランティア	210	384	234	250
小学生美術鑑賞会ボランティア	295	307	209	200
みんなのアトリエボランティア	29	33	28	25
プロジェクトボランティア	231	230	188	200
プロジェクト当日ボランティア	3	4	4	5
小計	770	957	663	680
ギャラリートーク参加者	211	1,444	1,218	720
ボランティアイベント参加者	245	375	217	200
小計	456	1,819	1,435	920
計	1,226	2,776	2,098	1,600

---

**【実施目標】**

- ・市民が美術館に親しみを感じ、訪れる機会をつくる。
  - ・市民ボランティアが、やりがいを持っていきいきと活動できる場を提供する。
- 

**[目標設定の理由]**

- ・市民感覚を持ったボランティアと協働することにより、市民にとって親しみやすい美術館により近づくことができます。また、美術館への親しみ、愛着を持ったボランティアの方々を架け橋として、より広い層の市民に美術館の魅力を知っていただく機会を増やしたいと考えています。
- ・横須賀美術館のボランティア活動は労働ではなく、美術館が担うべき社会教育の一環です。ボランティアがそれぞれの創意と経験を活かし、仲間どうし協力し、美術館ならではの活動をしていくこと、そして、やがてそれが地域の新しいコミュニティとなることを期待しています。
- ・ボランティア活動がより広がるよう、活動の周知や、ボランティアによる主体的な活動の充実に努めていきます。

## Ⅱ 美術に対する理解と親しみを深める

### ③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。

---

#### 【事業計画】

---

#### 1 展覧会事業

優れた美術品を展示し、感動と思索を得る場を提供します。

- (1) 企画展…幅広い関心にこたえるため、特定のテーマによる展示を自主事業として、計5本を開催します。

8月には改修工事を終える予定です。再開記念として、「横須賀美術館コレクションによる島田章三展」、秋には当館を含めて3館の巡回による「生誕120年 三岸節子展」、毎年継続して開催している「児童生徒造形展」を開催します。年明けの2027年が美術館の開館20周年にあたる年となり、民間事業者との連携による「大規模企画展」と、「トーベとムーミン展」を開催いたします。

ここでは、内容の充実にとまない企画展料金を設定した展覧会を「企画展」と定義しています。

#### ① 横須賀美術館コレクションによる島田章三展

9月上旬～11月3日（火・祝）

横須賀美術館コレクションから横須賀を描いた油彩、パリで描いた素描、没後にご遺族からご寄贈頂いた作品と資料を展示し、没後10年を前に改めてその画業を振り返ります。

#### ② 生誕120年 三岸節子展

11月14日（土）～12月20日（日）

三岸節子の初期から晩年までの画業を、初出品を含む約70点により年代順に紹介し、その生涯に渡る芸術の展開をご覧ください。

#### ③ 第79回 児童生徒造形作品展

2027年1月9日（土）～1月25日（月）

市立の幼・小・中・高・ろう・養護学校の児童、生徒作品約3,000点を展示します。

#### ④ 開館20周年 大規模企画展

2027年2月中旬～5月中旬

開館20周年にふさわしい、集客力の高い大規模企画展を民間事業者との連携により開催します。展示場所は地下所蔵品展示室となります。

⑤ 開館 20 周年 トーベとムーミン展

2027 年 3 月 13 日(土) ～ 5 月 9 日(日)

ムーミンの生みの親、トーベ・ヤンソン。初期の油彩画や第二次世界大戦前後の風刺画、ムーミン小説・コミックスの原画やスケッチ、愛用品など約 300 点を通して、トーベの創作の世界を振り返ります。

(2) 所蔵品展・・・年間 1 回

第 1 期所蔵品展は美術館リニューアル企画として、近年新たに収蔵した作品をお披露目すると共に、横須賀ゆかりの現代作家丸山純子の特集をいたします。

なお、第 2 期の地下所蔵品展示室においては、開館 20 周年大規模企画展を開催するため、所蔵作品を 2 階ギャラリーに展示いたします。

① 第 1 期所蔵品展 9 月上旬～2027 年 1 月 17 日 (日)

特集：丸山純子

(3) 谷内六郎館・・・年間 2 回

美術館再開に伴い、谷内六郎館は近年新たにご遺族からご寄贈のあった多彩な作品を、週刊新潮表紙絵に加えて展示していきます。

① 第 1 期 谷内六郎館 9 月上旬～2027 年 1 月 17 日 (日)

特集：月のひかり、星のきらめき 谷内六郎『週刊新潮』表紙絵と絵本『びんのそら』より

② 第 2 期 谷内六郎館 2027 年 1 月 23 日 (土) ～ 5 月 9 日 (日)

特集：雨の日の夢 谷内六郎『週刊新潮』表紙絵と絵本『ぎんのわっか』より

## 2 教育普及事業

知的好奇心の育成と充足の機会を提供します。

(1) 展覧会関連の外部講師による講演会の開催 3 回

展覧会を深く理解できるよう、外部講師による講演会を開催します。

・開催：土日 / 定員：各 60 名程度 (先着制)

(2) ワークショップの開催 4 回

美術への理解を深め、美術館に対して親しみを感じられるよう、多様なテーマによるワークショップを開催します。

・展覧会に関連したワークショップ 3 回

・大人向けワークショップ 1 回

・いずれも土日開催 / 定員各 12 名程度 (事前申込制)

(3) 映画上映会の開催 1 回 (2 日間)

優れた映像美術に触れ、多様な表現に親しむことのできる映画会 (シネマパーティー) を開催します。

開催：1～2 月 (予定) / 定員 24 名×2 回 (事前申込制)

(4) 学芸員による企画展ギャラリートーク 3 回

展覧会の趣旨や見どころ、主要作品の解説など展覧会を深く理解していただくことを目的として開催します。

- ・企画展毎に1回程度 / 当日自由参加

(5) 学芸員による展覧会観覧の案内・解説 随時

学生・グループなど、観覧にあわせ展覧会をより楽しく観覧できるよう要望に応じて、展覧会の案内・解説を行います。

また、市内社会教育施設と連携し、必要に応じて市民大学講座などで展覧会や所蔵作品等の講義を行います。

### 3 美術図書室運営事業

美術図書等約 36,000 冊を揃えた図書室を運営し、利用者サービスをはじめ、美術への興味や理解が深まる場を提供します。

(1) 資料の収集と公開

- ・一般的な美術図書や美術雑誌、展覧会図録などの図書資料を収集し、利用者の閲覧に供します。
- ・貴重な美術雑誌の欠号補充（古書購入）と補修を行い、利用と保存に適した状態にします。

(2) 所蔵資料に関する情報提供

- ・受け入れた資料はデータベースに登録し、OPAC(オンライン蔵書目録)に反映させます。
- ・古い資料の遡及入力を行い、欠落データの補完をすすめます。
- ・展覧会の開催にあわせた関連図書資料の紹介を行います。

### 4 調査・研究

- ・横須賀ゆかりの作家や所蔵作品に関連する情報を収集し、作品の調査・研究を行います。
- ・調査した内容を展覧会等に還元します。

---

#### 【達成目標】企画展の満足度 80%以上※

---

##### [目標設定の理由]

- ・展覧会を企画・実施することは、美術館にとって基本的な活動のひとつであり、中でも、企画展は、波及効果が高く、最も力を注ぐべき事業といえます。こうした認識から、企画展に対する来館者の満足度を、美術館の社会教育機能の高さを示す目安としました。
- ・満足度は来館者へのアンケートによって算出しており、同じ方法の調査を継続的に行っています。またその満足度の内訳は「作品」「観覧料」「配置・順路」「解説」「心的充足」を計っていて、その総合数値を出しています。
- ・アンケートは、従来の紙に加え、令和5年8月から神奈川県電子申請システム e-kanagawa で回答を受け付けています。展示を見た人が回答するよう、回答ページに接続する二次元コードはアンケートコーナー（本館1階、谷内六郎館）と地階の所蔵品展示室に掲示しています。

- ・令和6年度の企画展満足度には、令和5年度末の3月20日から6月18日まで開催した「鈴木敏夫とジブリ展」の会期を通じた満足度も含まれています。
- ・ここ数年の数値の変化の経緯を総合的に判断し、目標を80%以上としました。

※ なお、年度ごとの「企画展満足度」を算出する際には、それぞれの企画展の観覧者数の比率を反映させています。企画展Aの観覧者数をA（人）、企画展Aの満足度をa（%）とすると、年度ごとの満足度（%）は

$$(A a + B b + C c + D d + E e + F f) / (A + B + C + D + E + F)$$

で表します。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (11月3日まで)
企画展満足度	90.9%	89.2%	90.5%	91.8%

### 【実施目標】

- ・幅広い興味に対応するようバランスをとりながら、年間5回の企画展を開催する。
- ・所蔵品展を年間1回、谷内六郎展を年間2回、テーマをもたせた特集を組みながら開催する。
- ・知的好奇心を満たし、美術への理解を深める教育普及事業を企画・実施する。
- ・美術への興味や理解が深まる美術関連の資料（図書、カタログ等）を収集し、図書室で整理・保管し利用者の閲覧に供する。
- ・主として所蔵作品・資料に関する調査研究を行い、その成果を美術館活動に還元する。

### [目標設定の理由]

- ・社会教育機関としての美術館は、常に知的好奇心を満足させる事業を行い、また、そのための環境を整えていかななくてはなりません。美術として扱うべき領域はとても広く、利用者の幅広い興味に応えるためには、所蔵品展以外にもさまざまなテーマを設けた企画展を開催する必要があります。作品の借用が許される期間に限度があることなどを考慮し、1カ月半から2カ月程度を目安とした年間5回の企画展を計画・開催します。また、コレクションの魅力を紹介するために、所蔵品展を年間1回、谷内六郎展を年間2回開催します。
- ・さらに、横須賀美術館では、美術への親しみ、理解を深めるために、講演会やワークショップなど、年間を通じてさまざまな教育普及事業を展開しています。ここでは、広く一般向けの教育普及事業について、評価の対象とします。
- ・これらの事業を企画・実施するための基礎が、調査研究です。範囲は、所蔵作品に関するを中心、広く美術に関すること、教育普及に関することを含みます。

## ④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。

### 【事業計画】

#### 1 学校との連携

- (1) 中学生のための美術鑑賞教室の実施 島田章三展会期中  
島田章三展会期中に、中学生向けの鑑賞ガイドを配布ならびに HP 上に掲載し、中学生の主体的な美術鑑賞をサポートします。
- (2) 「美術鑑賞会」の受け入れ（市内全小学校6年生） 44回  
市立の全小学校6年生を対象に、ワークシート等を用いて美術館における美術鑑賞教育となる鑑賞会を開催します。
- (3) 学校で行われる鑑賞活動の支援 学校の要望があるとき  
授業の中で横須賀美術館の所蔵品を活用した授業が実施される際には、学校と連携し、教材活用のサポート、研修、出前授業等を行います。
- (4) 学校で行われるキャリア教育の支援 学校の要望があるとき  
市立中学2年生の職場体験を受け入れます。また、職業講話をはじめ、学校等で行われるキャリア教育に協力します。
- (5) 学芸員実習の受け入れ 休館期間中につき実施なし
- (6) 教員のためのプログラム 1回程度  
学校・教員と美術館との連携を促進するため、美術館及び所蔵品の活用に関する教員向けの講座を開催します。
- (7) 教員研修への参加 1回程度  
図工美術教員の研修に参加し、美術館に関する研修会を開催し、教員との連携を図ります。

#### 2 子どもたちへの美術館教育

- (1) ワークショップの開催 1回  
子どもたちが美術に親しめるよう、子どもまたは親子を対象としたワークショップを開催します。  
・定員：1回10～20名程度（事前申込制）
- (2) 映画上映会の開催 1回（2日間）  
気軽に映画を楽しめるよう屋外での映画会（野外シネマパーティー）を開催します。  
・開催：8～9月（予定） / 定員：なし（当日自由参加）
- (3) 保育園との連携 8～16回  
市立保育園8園と連携し、おもに年中・年長の児童に向けた鑑賞プログラムを実施します。「美術館ツアー」に加え、園の希望に応じて、学芸員による「出前プログラム」を実施します。

---

**【達成目標】 中学生以下の年間観覧者数 8,000 人**

---

**【目標設定の理由】**

- ・子どもたちが美術館に親しみを持ち、利用しやすくするため、さまざまな取り組みを行い、その成否を観覧者数によって評価しています。
- ・例年、子どもや家族層にも親しみやすい企画展を1つ以上開催することとし、目標達成のための契機としています。令和8年度は、「トーベとムーミン」展を開催します。
- ・令和8年度は、夏季休業中の事業ができない分、教員研修等を通して中学校教員との連携を図ります。

**【中学生以下の観覧者数】 (単位：人)**

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (11月3日まで)	令和8年度 (目標)
幼児	4,912	7,026	1,574	3,000
小学生	12,761	15,732	4,912	3,000
中学生	3,362	4,843	1,048	2,000
計	21,035	27,601	7,534	8,000

---

**【実施目標】**

- ・学校における造形教育の発表の場として、児童生徒造形作品展を実施する。
- ・学校及び関係機関と緊密に連携し、子どもたちにとって親しみやすい鑑賞の場をつくる。
- ・学校との連携を強化し、小学生美術鑑賞会の充実及び地域ゆかりの作家を若年層にも広くPRしていく。
- ・美術館を活用した鑑賞教育がいっそう充実するよう、先生のための美術館活用講座をはじめ、教員の授業作りに有益な情報提供を積極的に行う。
- ・子どもたちとのコミュニケーションを通じて、美術の意味や価値、美術館の役割などに気づき、考え、楽しみながら学ぶ機会を提供する。
- ・鑑賞と表現の両方を結びつけたプログラムを実施する。

---

**【目標設定の理由】**

- ・観覧者数については、展覧会の内容に左右されがちな項目ですが、実施目標については、子どもにも親しみやすい美術館であるとの評価が得られるよう努めています。
- ・子どもや家族層に向けた取り組みとともに、学校連携を重視しています。
- ・学校連携では、学校による美術館活用の推進、鑑賞を通じた言語活動の充実、児童の作品展示など、図工・美術の学習指導要領を踏まえた具体的な取り組みを進めています。また、年間を通して、教員との関係づくりに努めています。
- ・学校とは違った美術館ならではのプログラムを提供し、子どもたちが美術に親しむ機会を拡充することも重要です。家族で参加できるワークショップなどにも力を入れています。

## ⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。

---

### 【事業計画】

---

新たな美術品の収集を行うとともに、所蔵作品約 6,000 点の管理を行います。

#### 1 美術品の収集

- ・美術品の収集方針・・・近現代の絵画、版画、彫刻とし、次の基準によります。
  - (1) 横須賀・三浦半島にゆかりのある作家の作品
  - (2) 横須賀・三浦半島を題材とした作品
  - (3) 「海」を描いた作品
  - (4) 日本の近現代を概観できる作品
  - (5) その他、上記に関連ある国内外の優れた作品
- ・購入にふさわしい候補作品を選定し、じゅうぶんな事前調査を行います。
- ・寄贈、寄託の申込のあった作品について、当館の収集方針に合致するかを検討し、作品の来歴や状態を調査します。
- ・収集方針に沿って、受入の可否および価格の妥当性について美術品評価委員会で審議いただき、承認を受けた作品について受入手続きを行います。

#### 2 所蔵作品の管理（修復・額装及び作品の貸出）

- ・作品の修復・額装について、作品の状態、展示計画などに即して適切に行います。
- ・作品の貸出について、展覧会内容、会期、巡回先など内容を吟味した上で、適切に手続きを行います。
- ・画像データを含む所蔵作品関連の情報について、整理を進め適切に管理します。

#### 3 環境調査の実施 年 2 回

- ・収蔵庫、保管庫及びその周辺（搬入口、荷受荷解室）、展示室、閉架書庫について環境調査を実施します。

#### 4 美術品評価委員会の開催 年 1 回

- ・美術品の収集について、専門的見地から審議いただく美術品評価委員会を開催します。

#### 5 美術品等取得基金

- ・美術品購入の財源として、主にふるさと納税を通じて横須賀市に寄せられる寄附金の一部を美術品等取得基金に割り当てています。令和 8 年度は、3,300 万円を予算計上して、作品購入を具体的に進める予定です。あわせて、再来年度以降に取得すべき作品についても、広く情報を集め、慎重に検討していきます。
- ・今後も多くの寄附を受けられるよう、継続的に PR していきます。

---

### 【達成目標】

- ・ 環境調査の実施（年2回）
  - ・ 美術品評価委員会の開催（年1回）
- 

### [目標設定の理由]

- ・ 作品収集は、美術館としての基本的な活動のひとつです。ただし、新規収蔵作品の数量の多寡は、状況に左右される部分が大きく、また、多ければ多いほどよい、という性質のものでもないため、数値目標とするにはふさわしくないと考えます。
  - ・ 収集のための情報収集や調査を継続的に行っていれば、受け入れの可否を諮問するために美術品評価委員会を開催することとなります。ここでは、少なくとも年に1回、美術品評価委員会を開催することを、収集活動に関する数値目標とします。
  - ・ また、収蔵庫と展示室の環境が作品の保管、展示に適しているかどうか調べる環境調査を、年2回実施することを、保管に関する数値目標とします。
- 

### 【実施目標】

- ・ 収集方針に基づき、主体性を持って積極的な収集活動を行う。
  - ・ 作品の保管、展示について適正な環境を維持し、そのチェックのため必要な調査を実施する。
  - ・ 計画的に所蔵作品の修復、額装を行う。
  - ・ 所蔵作品が広く価値を認められ、他の美術館等で開催する企画展などに活用される。
- 

### [目標設定の理由]

優れた美術品を広く収集し、次世代に伝えていくことは、美術館の果たすべき基本的な役割です。そのために、作品の保管、展示のための適切な環境整備と、作品そのものの修復及び保護を行います。他の機関での展示等の所蔵品の活用は、作品への影響をじゅうぶんに考慮したうえ、可能な範囲で行います。

### Ⅲ 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する

#### ⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。

##### 【事業計画】

##### 1 運営業務

受託事業者との連携を図り、利用者にとって心地よいサービスを提供します。

- ・受託事業者との定期的なミーティングの実施による情報共有  
(運営事業者連絡会議一月1回(長期休館期間中は除く)、朝礼ー毎日)
- ・受託事業者からの業務日報や来館者アンケートに基づく課題の把握
- ・館内巡回によるスタッフ対応等の確認(毎日)
- ・レストランと連携した企画展ごとのコラボレーションメニュー提供の継続
- ・付帯施設(ショップ・レストラン)に対するアンケート結果等を提供し、協力して満足度の向上を図る。

##### 2 維持管理業務

施設・設備の維持管理に努め、利用者にとって心地よい空間を提供します。

- ・設備担当スタッフ(委託業者)による設備点検(毎日)
- ・館内巡回による清掃状況及び施設不具合の確認
- ・施設・設備の不具合箇所に対する早急な修繕および計画的な修繕  
※向こう15年間から20年間、まとまった閉館期間を伴うような大掛かりな修繕を実施する必要がなく、今後の支出を抑えるとともに、収支への影響も少なくなる改修計画により、令和7年11月から令和8年8月にかけて、開館以来初めてとなる長期休館を伴う改修工事を実施中です。

##### 【令和8年度の主な修繕・改修工事の予定(100万円以上の案件を抽出)】

区分	案件	金額(円)	
修繕	設備	エアハンドリングユニット修繕	26,400,000
	設備	空調用冷水2次ポンプ交換修繕	2,200,000
	設備	水槽ポンプ交換修繕	2,145,000
	施設	本館屋根シーリング修繕	1,967,680
改修工事	施設	防火戸等改修工事	67,320,000
	施設	鉄部補修等改修工事	59,351,000
	施設	低層部屋根等改修工事	43,681,000
	施設	飛散防止フィルム改修工事	5,207,000
	設備	熱源設備改修工事	106,920,000
	設備	厨房換気設備改修工事	15,530,000
	設備	展示スペース照明及び監視カメラ改修工事	128,640,000
その他	設備	駐車場改修(カメラ式駐車場導入)	21,200,000
	設備	照明LED改修(展示スペース以外)	1,824,000

---

**【達成目標】**

- ・館内アメニティ満足度 90%以上
  - ・スタッフ対応の満足度 80%以上
- 

**[目標設定の理由]**

- ・達成目標の適正基準として、それぞれ90%以上、80%以上を設定しました。  
この目標値は、過去の実績を参考に、目標を高く持ちつつも達成が決して不可能ではないと思われる数値であり、言い換えれば、目標値の達成イコールかなりの高水準を維持できていると思われる数値としました。
- ・満足度は、来館者アンケートの質問7項目（アクセス、館内印象、スタッフ、休憩所、トイレ・授乳室、清潔感、総合）の内、外部要因や展覧会等の企画内容による影響を受けにくい2項目（スタッフ、総合）を指標として使用しています。
- ・館内アメニティ満足度については、来館者アンケートの質問事項「全体的にみて、館内では気持ちよく過ごせた。」に対する満足度（総合満足度）、スタッフ対応の満足度については、来館者アンケートの質問事項「スタッフの対応・案内は適切だった。」に対する満足度を指標としています。  
なお、原因を究明し改善に役立てるため、平成24年度から5段階評価に加え、「特によかったところ、よくなかったところ」を具体的に記述していただく欄を設けています。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (11月3日まで)
館内アメニティ満足度	94.5%	92.4%	93.4%
スタッフ対応の満足度	89.8%	91.0%	91.3%

---

**【実施目標】**

- ・建築のイメージを損なわないよう、十分なメンテナンス、館内清掃を行う。
  - ・受託事業者と協力して、ホスピタリティのある来館者サービスを実践する。
  - ・運営事業者と協力して、付帯施設（レストラン及びミュージアムショップ）を来館者ニーズに応じて運営する。
- 

**[目標設定の理由]**

- ・横須賀美術館が来館者に好ましい印象を持たれている大きな要因の一つは、周囲の豊かな自然と、その風景と調和したユニークな建物です。しかし、海のそばに立地しているため、強い風雨にさらされることも多く、また塩害などによる老朽化が進んでいることも事実です。建築の魅力をいつまでも来館者に伝えていくためには、適切なメンテナンス、清掃を継続していくことが重要です。
- ・また、スタッフの対応によって、美術館に対する印象は大きく左右されますので、受付・展示監視スタッフ等の受託事業者との緊密な連携を図り、来館者の立場に立ったより良い接客を目指します。

- ・美術館を訪れた際の買い物や食事も、来館者の大きな楽しみです。レストラン及びミュージアムショップと連携し、来館者のニーズに即応したサービスの提供がなされるよう、知恵を出し合い、工夫を重ねていきます。

## ⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。

### 【事業計画】

- 1 福祉関連イベントの開催 1回  
障害福祉課と連携した通所施設利用者対象のワークショップを実施します。
- 2 障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」の開催 6回程度  
18歳までの障害のある方とその家族を対象に、身近な材料による創作活動を紹介し、ともに制作する事業です。
- 3 触察図  
視覚障害者などサポートが必要な鑑賞者のために、所蔵作品の触察図などの鑑賞補助ツールを制作します。
- 4 託児サービス  
1歳～未就学児を対象に、展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向けの託児サービスを実施します。

### 【達成目標】 福祉関連事業への参加者数延べ170人以上

#### [目標設定の理由]

- ・福祉関連の事業は、内容の充実を図るために対象や参加人数を限定する場合があります。そうした場合は参加者数が減ることとなります。しかし、限定したからこそ、対象の特徴に応じたプログラムの計画実施が可能となり、普段より参加しやすい事業を行うことができます。
- ・このため、福祉関連事業は、その年の事業の性格次第で参加者数の増減が大きくなります。
- ・以上のことから、令和8年度の目標値を「170人」とします。

#### 【福祉関連事業への参加者数】 (単位：人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (11月3日まで)	令和8年度 (目標)
福祉関連イベント	14	15	12	—※1
	84	126	59	50
みんなのアトリエ※2 (障害児者向けワークショップ)	156	157	131	120
託児※3	実施(5)	実施(4)	実施(4)	実施
計	254	258	202	170

※1 休館に伴い、視覚障害者のための鑑賞プログラムは休止します。

※2 みんなのアトリエ参加者数は、保護者やきょうだい児を含みます。

※3 託児利用者数は福祉関連事業への参加者数の合計に含みませんが、参考として括弧内に記載します。

---

### 【実施目標】

- ・ 年齢や障害の有無にかかわらず、美術に親しむための各種事業を行う。
  - ・ 触察図など鑑賞補助ツールを用いながら、対話鑑賞等のプログラムを実践する。
  - ・ 展覧会の観覧やワークショップ等に参加される保護者向けの託児サービスについて、積極的に周知し、利用しやすい内容で実施する。
- 

### [目標設定の理由]

- ・ 各種事業を通じて、美術館において、障害の有無に関わらず美術を楽しむこと、また各年齢や状況に応じた楽しみ方があることを伝えていくことが重要です。
- ・ 設備や什器を新規に導入することは難しいため、令和3年度より制作を始めた触察図など鑑賞補助ツールを用いながら、対話鑑賞のような人的対応によるプログラムを充実させることによって、福祉の充実につなげたいと考えています。
- ・ 障害者等のニーズを、職員が実践を通して知ることによって、次年度以降の取り組みや長期計画に活かします。
- ・ 子どもを持つ方が安心して美術館事業に参加できるよう、託児サービスを行っています。平成30年度より、託児の利用者数を目標値に含めないこととしましたが、託児は引き続き実施されます。乳幼児を持つ人が、それによって美術館利用を妨げられることのないよう、引き続き適切に託児を実施するとともに、そのための周知に努めることとします。

## ⑧事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する。

### 【事業計画】

- ・エネルギーの消費管理を行い、省エネ対策を推進します。
- ・四半期毎に消費エネルギーの数値等を職員全員に周知し、コスト意識の啓発を図ります。
- ・アンケートによって、利用者の意見を反映させながら、効率的に運営します。

**【達成目標】** 電気使用量は過去2年間における平均値、水道使用量と事務用紙使用枚数は過去2年間における平均値の60%を目安とする。

### [目標設定の理由]

- ・電気料、水道使用料は、美術館の総事業費の約2割弱を占めることから、達成目標を定め管理していく必要があります。
- ・職員が努力した効果を目に見えて感じることができるよう、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数の平均値を目安とします。
- ・令和4年度以降、目標値は、直近2年間（コロナ禍に伴い長期休館をした令和2～3年を除く）の平均値とすることとしていました。令和8年度は、上半期の大半が改修工事に伴う長期休館期間に当たり、9月にリニューアルオープンする予定であり、開館月数が例年の6割弱となるため、水道使用量と事務用紙使用枚数の目標値は直近2年間の平均値の60%と設定しました。
- ・他方で、空調機の改修工事が4月時点で完了し、その後は開館時と同様に稼働する予定であるため、電気使用量は例年と同等となることを見込まれることから、目標値を従来通り過去2年間の平均値として設定しました。
- ・これらの使用量は、気候や来館者数等の外的要因によって大きく変動するため、個々の数値目標の達成にこだわるよりも、増減の原因分析をおして状況把握に努めるための目安値とします。来館者サービスに影響する光熱水費等の削減は難しいと考えますが、事務用品等、削減、節減できる項目について引き続き努力してまいります。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度 (1月末)	令和8年度 (目安)
総電気使用量(kWh)	2,710,442	2,413,404	1,867,255	2,561,923
水道使用量(m <sup>3</sup> )	4,483	5,718	3,350	3,060
事務用紙使用枚数 (枚)	104,750	128,000	85,500	69,825

---

**【実施目標】** 職員全員が費用対効果を常に意識し、事業に取り組む。

---

**【目標設定の理由】**

- ・サービスを低下させず経費を削減しスリムな運営体制を目指すためには、職員全員が費用対効果を常に意識した行動が必須であると考え、実施目標としました。

## 横須賀美術館 令和8年度予算

### ◎横須賀美術館の使命・目標別 歳出予算

単位:千円

使命・目標	R8		R7
	当初予算	前年度比	当初予算
<b>I 美術を通じた交流を促進する</b>	<b>10,822</b>	<b>5,074</b>	<b>5,748</b>
① 広く認知され、多くの人にとって横須賀市を訪れる契機となる。	10,534	5,074	5,460
展覧会の実施	③に掲載		③に掲載
広報・集客促進事業	10,534	5,074	5,460
② 市民に親しまれ、市民の交流、活動の拠点となる。	288	0	288
<b>II 美術に対する理解と親しみを深める</b>	<b>525,445</b>	<b>407,724</b>	<b>117,721</b>
③ 調査研究の成果を活かし、利用者の知的欲求を満たす。	467,958	395,284	72,674
展覧会事業	465,797	396,065	69,732
教育普及事業	1,361	△ 781	2,142
美術図書室運営事業	800	0	800
④ 学校と連携し、子どもたちへの美術館教育を推進する。	1,450	△ 55	1,505
学校との連携	300	△ 119	419
子どもたちへの美術館教育	1,150	64	1,086
⑤ 所蔵作品を充実させ、適切に管理する。	56,037	12,495	43,542
<b>III 訪れるすべての人に安らぎの場を提供する</b>	<b>744,451</b>	<b>206,059</b>	<b>538,392</b>
⑥ 利用者にとって心地よい空間、サービスを提供する。	743,409	206,060	537,349
⑦ すべての人にとって利用しやすい環境を整える。	1,042	△ 1	1,043
⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点を持って、効率的に運営・管理する。	0	0	0
<b>合 計</b>	<b>1,280,718</b>	<b>618,857</b>	<b>661,861</b>

### ◎美術館費全体の予算

単位:千円

	内 容	R8		R7
		当初予算	前年度比	当初予算
<b>歳入合計(A)</b>		<b>1,025,354</b>	<b>612,888</b>	<b>412,466</b>
観覧料		432,682	376,084	56,598
駐車場使用料		17,761	8,011	9,750
その他(市債含む)		558,911	228,793	330,118
ふるさと納税寄附金分		16,000	0	16,000
<b>歳出合計(B)</b>		<b>1,424,074</b>	<b>631,978</b>	<b>792,096</b>
給与費	職員給料、会計年度任用職員報酬、委員報酬、社会保険料等	143,356	13,121	130,235
展覧会事業	展覧会の開催に要する経費	465,797	396,065	69,732
教育普及事業	教育普及活動に要する経費	4,141	△ 837	4,978
美術品収集管理保管事業	収集保存管理に要する経費	39,540	16,575	22,965
運営事業	広報、地域連携、図書室の運営、パンフレット印刷物制作など館全体の運営に要する経費	11,334	5,074	6,260
管理事業	維持管理に要する経費	316,760	65,008	251,752
改修事業	改修工事に要する経費(R7,R8)	426,649	141,052	285,597
美術品等取得基金積立金	美術品等を購入するための積立金	16,497	△ 4,080	20,577
<b>差引(B-A)</b>		<b>398,720</b>	<b>19,090</b>	<b>379,630</b>